

第2学年普通科 シラバス（公民）科

愛媛県立大洲高等学校

教 科	公民	科 目	公共	学 年	2	類 型	I・II・III型
単位数	2	教科書	公共	出版社	東京法令出版		
副教材	・公共ワークブック（愛媛県高教研地歴公民部会公民部門編）						

学習の到達目標

- (1) 考察・選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解します。また、諸資料から、必要な情報を調べまとめる技能を身に付ける。
- (2) 現実社会の諸課題の解決に向けて、事実を基に多面的・多角的に考察し公正に判断する力や、構想したことを議論する力を養う。
- (3) よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養います。また、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。

授業の概要

- ・人間と社会の在り方についての見方・考え方を働きかせ、現代の倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際関係などに關わる諸課題を追求したり解決したりする活動を通して、グローバル化する石社会に主体的に生きる平和で民主的な国家および社会の優位な形成者に必要な公民としての資質・能力を育成することを目指します。
- ・現代の諸課題をとらえる視点や枠組み、基本的な概念の理解を図ります。
- ・一斉授業だけでなく、ペアワークやグループ学習、プレゼンテーションなどの形態を取り入れ、物事を多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を養います。
- ・資料やデータから適切な情報を選択し、社会的課題を分析すると共に、その解決を模索する態度を育みます。

評価の観点・方法

次の3つの観点に基づき、各学期ともに定期考査までの学習内容のまとめごとに、下記の評価項目により観点ごと総括した評価結果を合計して、それを基に学期末・学年末に総括（評定）します。

	① 知識・技能	② 思考・判断・表現	③ 主体的に学習に取り組む態度
評価規準	・考察・選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論について理解している。また、諸資料から、必要な情報を調べまとめている。	・現実社会の諸課題の解決に向けて、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断し、構想したことを議論している。	・よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとしている。
評価の対象	定期考査・課題確認テスト（小テスト）・授業時の観察	定期考査・単元テスト・課題レポート・授業時の観察など	学習への参加状況 振り返りシート・ループリックなど
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・観点別学習状況は3段階で表し、3段階の表示は、A、B、Cとし、科目の目標に基づきその達成状況を「十分満足できる」：A、「おおむね満足できる」：B、「努力を要する」：Cとして評価します。 ・「評定」は、上記「観点別学習状況の評価」を総括し、その結果を5段階で表します。 <p>5 … 十分満足できると判断できるもののうち特に程度の高いもの 4 … 十分満足できると判断できるもの 3 … おおむね満足できると判断できるもの 2 … 努力を要すると判断されるもの 1 … 一層努力を要すると判断されるもの</p>		

年間学習計画

学 期	单 元	学習内容とねらい（内容のまとまりごとの評価規準）	定期考査
1 学 期	第1編 公共の扉をひらくために 第1章 公共的な空間をつくる私たち	<ul style="list-style-type: none"> ・選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論、重要な視点である、幸福・自由・正義・公正を把握します。 ・自らの体験などを振り返ることを通して、自らを成長させる人間としての在り方生き方について理解します。 ・社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などの様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることについて多面的・多角的に考察し、表現します。 	1 学期 中間考査 1 学期 期末考査
	第2章 公共的な空間における人間としてのあり方・生き方	<ul style="list-style-type: none"> ・選択・判断の手掛かりとして、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方や、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などについて理解します。 ・倫理的価値の判断において、行為の結果である個人や社会全体の幸福を重視する考え方と、行為の動機となる公正などの義務を重視する考え方などを活用し、自らも他者も共に納得できる解決方法を見いだすことに向け、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、人間としての在り方生き方を多面的・多角的に考察し、表現します。 	
	第3章 公共的な空間における基本原理と日本国憲法	<ul style="list-style-type: none"> ・各人の意見や利害を公平・公正に調整することなどを通して、人間の尊厳と平等、協働の利益と社会の安定性の確保を共に図ることが、公共的な空間を作る上で必要であることについて理解します。 ・人間の尊厳と平等、個人の尊重、民主主義、法の支配、自由・権利と責任・義務など、公共的な空間における基本的原理について理解します。 ・公共的な空間における基本的原理について、思考実験など概念的な枠組みを用いて考察する活動を通して、個人と社会との関わりにおいて多面的・多角的に考察し、表現します。 	
	第2編 よりよい社会の形成に参画するために 第1章 日本の政治機構と政治参加	<ul style="list-style-type: none"> ・法や規範の意義及び役割、国会・内閣の機能と役割や関係性、裁判所の機能と役割、人権を保障するためのしくみについて理解します。 ・司法参加の意義などに関わる現実社会の事柄や課題について理解します。 ・現実社会の諸課題に関する諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けます。 ・日本の政治機構と政治参加について、幸福・自由・正義・公正などの視点を用いて、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断し、構想したことを議論します。 	
2 学 期	第2章 経済のしくみ	<ul style="list-style-type: none"> ・経済活動と経済主体、市場経済の機能と限界について理解します。 ・現代の企業の在り方と課題を理解します。 ・国民経済全体をはかる国民所得などの指標、景気変動と物価の動きについて理解します。 ・財政及び租税の役割、金融の働きなどに関わる現実社会の事柄や課題を理解します。 ・現実社会の諸課題に関する諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けます。 ・経済活動に関わる現実社会の諸課題について、幸福・自由・正義・公正などの視点を用いて、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断し、構想したことを議論します。 	2 学期 中間考査 2 学期 期末考査
	第3章 変化する日本経済	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業、農業問題、公害の防止と環境保全、エネルギーと循環型社会などに関わる現実社会の事柄や課題を理解します。 ・日本経済の諸課題について、政府は法律の制定や政策の実施によって、課題解決に向けてどのような役割を果たしているか理解します。 ・現実社会の諸課題に関する諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けます。 	
	第4章 豊かな生活の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な契約及び消費者の権利と責任などに関わる現実社会の事柄や課題について理解します。 ・現実社会の諸課題に関する諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けます。 ・選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論、重要な視点である、国際化・グローバル化を把握します。 	
	第5章 国際政治のしくみと動向	<ul style="list-style-type: none"> ・国家主権、領土などに関わる現実社会の事柄や課題について理解します。 ・第二次世界大戦後の国際社会の動向、冷戦終結後の国際社会の変容について理解します。 	
3 学 期	第6章 国際経済のしくみと動向	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の安全保障と防衛などに関わる現実社会の事柄や課題について理解します。 ・現実社会の諸課題に関する諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けます。 ・国際政治に関わる現実社会の諸課題について、幸福・自由・正義・公正などの視点を用いて、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断し、構想したことを議論します。 	2 学期 期末考査 学年末考査
	第7章 国際社会の現状と課題	<ul style="list-style-type: none"> ・EUやUSMCAなどの地域統合の進展などに関わる現実社会の事柄や課題を理解します。 ・現実社会の諸課題に関する諸資料から、自立した主体として活動するために必要な情報を適切かつ効果的に収集し、読み取り、まとめる技能を身に付けます。 ・国際社会に関わる現実社会の諸課題について、幸福・自由・正義・公正などの視点を用いて、事実を基に多面的・多角的に考察し、公正に判断し、構想したことを議論します。 	
	第3編 持続可能な社会をつくるために	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の創造、よりよい国家・社会の構築及び平和で安定した国際社会の形成へ主体的に参画し、共に生きていく社会を築くという観点から課題を見いだし、その課題の解決に向けて事実を基に協働して考察、構想し、妥当性や効果、実現可能性などを指標にして、論拠を基に自分の考えを説明、論述します。 	